

令和6年度 【 伊賀市資源循環型農業推進施設 】 の管理に関する評価シート

1 施設の概要

名称	伊賀市資源循環型農業推進施設「菜の舎」
所在地	三重県伊賀市平田 103 番地
構成施設等	一般社団法人 大山田農林業公社
開館日及び開館時間	午前8時30分から午後5時15分
休館日	土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始
施設所管課	農林振興課

2 指定管理者等

団体名称	一般社団法人 大山田農林業公社
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日
指定管理料	総額 10,000,000 円 (令和6年度 2,000,000 円)

3 業務実施の状況

(1) 施設の使用の状況

区分	貸出可能数 (件)	貸出数 (件)	稼働率 (%)	利用者数 (人)	備考
交流室貸出				0	
乾燥・調整(なたね)				39	
乾燥・調整(なたね以外)				19	
搾油・瓶詰(なたね)				26	
搾油・瓶詰(なたね以外)				6	
計				90	

(2) 利用料金の収入等の状況

区分	利用料金合計 (A)	減免額 (B)	差引額 (A-B)	うち、未収入額
搾油等の受注	2,061,104	0	2,061,104	0
計	2,061,104	0	2,061,104	0

(3) 管理に関する収支状況

単位：円

収入				支出	差引 (A-B)
指定管理料	利用料金	その他	合計(A)	合計(B)	
2,000,000	2,061,104	0	4,061,104	3,552,187	508,917

※自主事業に係る経費を除く。

4 評価

(1) 施設の設置目的

持続可能な資源循環型農業、地域特産品作り及び地域景観の向上を促進し、都市と農村の交流及び地域経済の活性化に資するため、当該施設を設置する。

(2) 評価指標及び達成水準

評価指標	達成水準	達成状況
菜種油を活用した啓発活動の回数	年度中に2回以上実施する	2回
達成状況に対するコメント 大山田小学校の社会見学やおおやまだ農業小学校に向けた搾油体験等を通じて、菜の花栽培における資源循環や地域特産品作りを学ぶ場を提供しており、適当であると判断できる。		

5. 運營業務に関する市の履行確認及び評価

(1) 施設の運営に関すること。

業務内容	履行状況	市評価
管理責任者1人を常時配置すること。	○	B
必要な職員として、仕様書に定める係員を配置すること。	○	
職員の勤務形態は伊賀市資源循環型農業推進施設の運営に支障がないように定めること。	○	
職員に対して、施設の運営管理に必要な研修を実施すること。	○	
障害者差別解消法の施行に伴う差別を解消するための措置の実施すること。	—	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

(2) 自主事業（仕様書に定める自主事業をいう。）に関すること。

業務内容	履行状況	市評価
施設の自主事業（仕様書に定める自主事業をいう。）を計画し、実施すること。	○	B
事業実施にあたって、地域住民および利用者の施設に関するニーズを適正に反映すること。	○	
事業実施にあたって、各年齢層や世代間交流を考慮した対象者とすること。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

(3) 会議室、〇〇室等の利用に供すること。

業務内容	履行状況	自己評価
利用料金については、市長の承認を得て定めること。	○	B
施設の有効利用、利用促進、利便性の向上等を考慮し、必要に応じて、利用料金の減免または徴収の猶予をすること。	○	
施設設置条例に基づき、適切に使用許可をすること。	○	

施設設置条例に基づき、必要に応じて使用を制限すること。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須） 菜種収穫時における乾燥調整等を行い、適切な利用がされている。		

(4) 施設及び設備の維持管理に関すること。

業務内容	履行状況	市評価
施設及び設備に関して仕様書別表1に定める保守管理を行うこと。	○	A
駐車場の管理を行うこと。	○	
施設賠償責任保険に加入すること。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須） 駐車場の排水対策も行い適切に管理されており、適当と判断できる。		

(5) その他

業務内容	履行状況	市評価
緊急時対策、防犯・防災対策について、マニュアルを作成し、職員に指導および訓練すること。	○	B
個人情報の保護に関し、法令に基づき適正な管理体制を取り、職員に周知徹底を図ること。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

4. 各種計画書及び報告書等の提出等に関する市の履行確認及び評価

業務内容	履行状況	市評価
事業計画書及び収支計画書を提出し、市の確認を得ること。【中間】	○	B
月次業務報告書を指定の期日までに提出すること。【中間・年度末】	○	
事業報告書及び収支決算書を指定の期日までに提出すること。【中間】	○	
事業報告書の提出に併せて団体等の決算書を提出すること。【中間】	○	
自己評価を行い、モニタリング結果を提出すること。【中間・年度末】	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

【履行確認】

- ：業務を実施した。
- ×：業務を実施していない。
- ：業務が発生しなかった。

【評価の基準】

- A：協定書、仕様書等の水準を上回る（履行状況に「×」がなく、仕様以上の業務を行ったとき。）。
- B：協定書、仕様書等の水準を満たしている（履行状況に「×」がないとき。）。
- C：協定書、仕様書等の水準を満たしていない（履行状況に1つ以上「×」があるとき。）。